

ごみのおはなし



ひろしまし かんきょう 局
広島市環境局

1 わたしたちの生活とごみ

こわれた自転車や古くなったテレビ、おかし^{てん}のふくろ、新聞やマンガ本、びん・カン、料理くず^{りょう}など、わたしたちの生活の中からは、たくさんのごみが出てきます。このごみを放^{ほう}っておいたら、たちまち町中がごみであふれてしまいます。

ごみは、どのようにし^{かえ}りされているのでしょうか。わたしたちの生活をふり返^{かえ}りながら、ごみについて考えてみましょう。



ひとくちメモ

★ごみ非常事態宣言

広島市では、昭和50年7月、ごみ非常事態を宣言しました。

これは、当時、増加するごみに対し処理施設の能力が追いつかず、次期埋立地の建設計画も予定通り進まないなど、ごみ処理事業がひっ迫した状況になったため、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、全市民に対して、ごみ問題は排出者自身の問題であることを強く訴えるものでした。

この宣言も、昭和58年3月に旧安佐南工場が完成し、当面の処理能力が確保されたことを契機に昭和58年4月1日をもって解除しました。

非常事態宣言解除後も引き続き分別収集制度を基本とする減量化、資源化・再利用、都市環境の保全を推進していくという基本方針のもとに、資源ごみ収集制度の充実、大型ごみの有料収集とペットボトルの分別収集を進め、平成16年4月から埋立地の負担軽減や資源の有効活用を図るため、分別区分を8種類としました。

今後も経済状況等によるごみ排出量の変動にも対応できる安定した処理体制を維持するため、各施設の定期点検・維持補修や計画的な整備を行うとともに、これまで以上に資源化・減量化を進めていくこととしています。

2 ごみのしよりのうつりかわり

広島市では、明治^{めいじ}34年（124年前）からごみの収集^{しゅうしゅう}を始めました。

そのころは、荷車^{つか}と馬車^{あつ}を使ってごみを集めていました。集めたごみは近くの島々^{しまじま}へ船^{はこ}で運び、田や畑^{ひりょう}の肥料^{しょうわ}にしていました。しかし、昭和35年（65年前）ころから、化学肥料^かがたくさん使われるようになったため、ごみをもやしたり、うめ立てたりするようになりました。

昭和50年（50年前）には、ふえつづけるごみにしよりが追いつかず、もう少しで広島^ひの町にごみがあふれるところでした。そのため「ごみ非常事態宣言^{じょうじ たいせんげん}」が出されましたが、市民^{みん}のみなさんの協力^{きょうり}によってごみをへらすことができました。

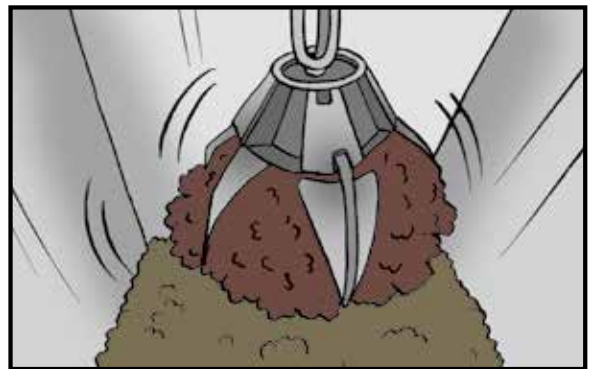
むかし



今



荷車で集め、直接投入



ごみ収集車で回収し、遠隔操作で投入

ひとくちメモ

〔市役所の役割〕

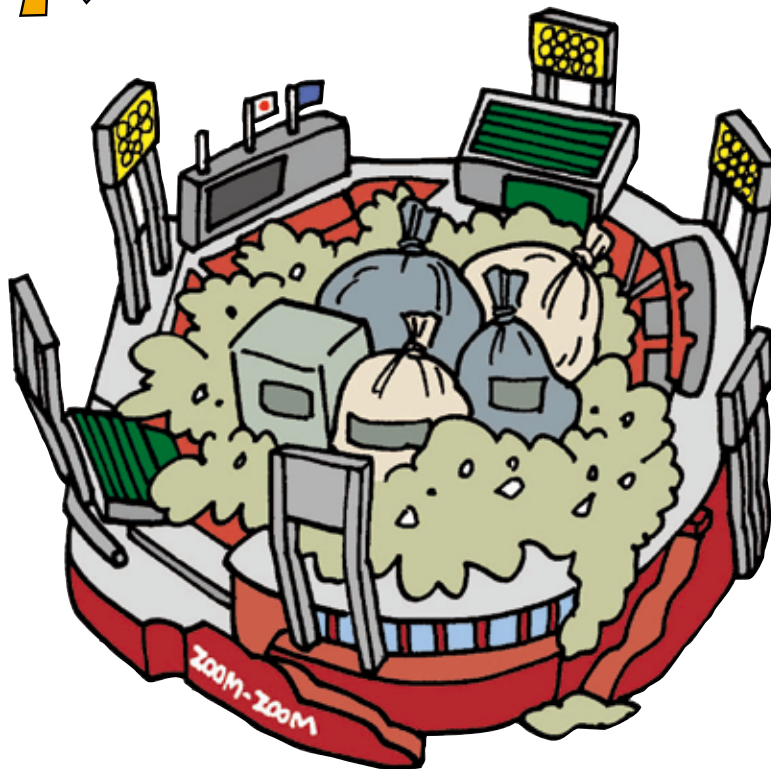
廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村はその処理区域内の一般廃棄物を、計画を定めて処理する責任があります。市役所の中で、ごみ処理の仕事を受け持っているのが「環境局」で、現在、7つの環境事業所、3つの清掃工場、1つの埋立地、125台の車両があり、収集部門、処理部門、管理部門をあわせ420人の職員が働いています。

3 ふえるごみの量と中身

今、広島市では約118万人の^{やく}人々がくらしています。たくさん^{あつ}の人が集まれば、たくさんのごみが出ます。特に、昭和61年（39年前）ころからは、^{つか}使い捨て^すの製品^{せいひん}がふえたり、会社や学校などで使うコピーやプリンター用の紙^{りょう}がごみとして出されたりするため、ごみの量がふえてきました。

広島市では、町内会などで資源ごみの^{しげん}集団回収を進めたり、分別収集^{しゅうだんかいしゅう}を行ったりして、市民^{しゅみん}のみなさんにリサイクルできるものを可燃ごみ^{ねが}などとして出さないようお願いしています。それでも、1日に約934トンものごみが出ていますが、これをマツダスタジアムに運びこむとするとおよそ半月でいっぱいになります。

^{かねん}可燃ごみ 709トン ^{ふねん}不燃ごみ 31トン ^{その他のごみ} 194トン



1日 934トン

（令和5年度年間量/366日）

4 ごみにかかるお金

みなさんの家庭から出るごみのうち大型ごみ以外のごみは、市役所が無料で収集しています。ごみをしよりするための費用には、市民のみなさんがおさめられたきちょうなぜい金をあてています。このほか、ぜい金は、道路や公園を作ったり、学校をたてたりすることにも使われています。ごみをしよりするための費用は、ごみがふえるにつれて、多くかかります。

令和5年度では、1年間でおよそ139億円で、これを1日あたりにすると約3,800万円かかったことになります。

大切なぜい金をたくさん使わなくてすむように、みんなでごみをへらすように工夫しましょう。

一日あたり

3,800万円

(令和5年度実績)



5 いろいろなごみと分別収集

広島市では、昭和51年（49年前）6月から、ごみを5種類に分けて収集する「分別収集」を始めました。平成13年（24年前）4月からは、ペットボトルの分別収集も始め、6種類分別収集をしてきました。

さらに、平成16年（21年前）4月からは、それまでうめ立てていたおかのふくろなど、プラスチックのよう器や包そうもリサイクルするため、ごみを8種類に分けて収集しています。

分別収集することで、ごみの中からまだ使えるものをより分けて、原料としてふたたび使うことができるため、もやしたり、うめたりするごみの量をへらすことができます。また、人の体や生活、自然に害をもたらすようなものを取りのぞくことができ、わたしたちが安心してくらせることにも役立ちます。

可燃ごみ



リサイクルプラ



ペットボトル



その他プラ



有害ごみ



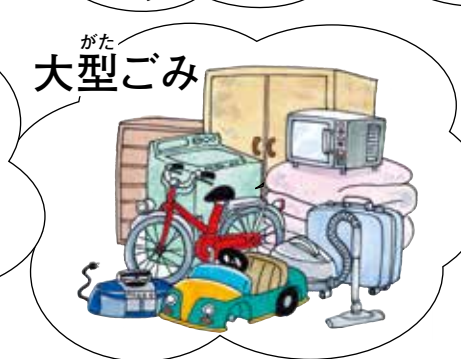
不燃ごみ



資源ごみ



大型ごみ



◎広島市では家庭ごみを次のように分別して収集しています。

- 可燃ごみ……………台所のごみ、木くず、再生できない紙くず
- リサイクルプラ……プラスチック製の容器包装（プラマークのついたもの）
- ペットボトル……飲料（ジュース等）、酒、醤油、食食用などのペットボトル
- その他プラ………容器包装以外のプラスチック
- 不燃ごみ………陶磁器類、灰、小型電気製品など
- 資源ごみ………紙類、布類、金属類、ガラス類
- 有害ごみ………乾電池、蛍光灯、体温計（水銀を使用したもの）、小型二次電池（リチウムイオン電池など）
- 大型ごみ………家具、家電品、寝具、自転車など

ひとくちメモ

★廃棄物の分類

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に分けられます。

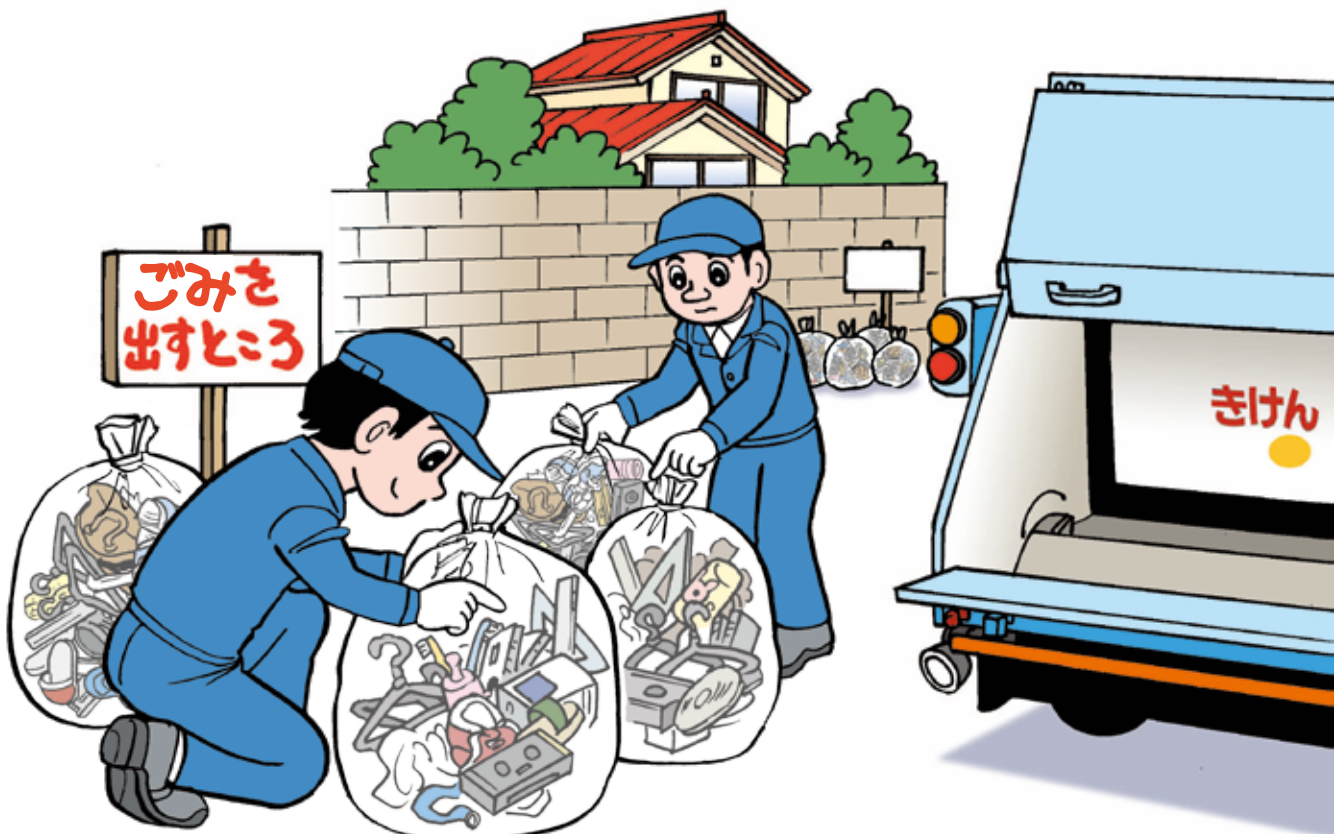
産業廃棄物とは、事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、法律により20種類（燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくずなど）が定められています。

産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物といい、家庭から排出される家庭系一般廃棄物と会社、商店等から排出される事業系一般廃棄物があります。

また、これらのうち、爆発性、毒性などの性状を有するものは特別管理廃棄物として区別され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、その処理方法などが厳しく定められています。

6 ごみを出すときのきまり

- ごみはきちんと分別して出しましょう。
分別していないと、ごみのせいしつにみあったしよりができません。
また、リチウムイオン電池などの小型二次電池やライター、スプレー缶^{かん}などは、きちんと分別していないと火災^{さい}の原因^{いん}となり大変きけんです。
- 台所^{どろ}のごみは、水をよく切って出しましょう。
水が多いとふくろがやぶれたり、重くなったりするので集めるのに苦勞^{くろう}します。その上、せいそう工場でもえにくくてこまります。
- 決められた日の朝8時30分までに、決められた場所^{しよ}に整とん^{せい}して出しましょう。夜に出してあると、放火^{ほう}されるときけんですし、カラスやねこがふくろをやぶってちらかしたり、強い風で飛^とんだりします。
- リサイクルプラ、ペットボトル、その他プラは中身^みが見えるようなとう明や、半とう明のふくろで出しましょう。
きちんと分別されているかどうか、かんたんに見分けられます。



●次のようなごみは広島市では収集していません。

事業ごみ	商店、事務所、工場から出るもの
一時多量ごみ	家庭から出るごみでも引越、大規模な日曜大工、改築、模様替え、建具、たたみの入れ替え、庭木の刈り込み等によるもの

自分で市の定める処分施設へ搬入するか、許可業者へ依頼してください。

ひとくちメモ

★パソコンリサイクル

家庭から排出されるパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、メーカーによる自主回収が行われています。広島市では収集していません。また、大型ごみ破砕処理施設への自己搬入もできません。
※区役所等に設置してある小型家電専用の回収ボックス（縦15cm×横30cm×奥行40cmの投入口に入る大きさのものが対象）か、宅配便等による回収を利用することはできます。

7 ごみのゆくえ

収集されたごみは、それぞれのごみごとにしゅりをしています。

○可燃ごみは、せいそう工場でもやします。

○リサイクルプラやペットボトルは、選別施設できちんとより分けてリサイクルします。

○その他プラは、高い温度でもやせる中工場でもやします。

○資源ごみは、資源ごみ選別施設で種類ごとにさらに細かく分けて、ふたたびものをつくる原料として利用されます。

○不燃ごみは、うめ立て地にうめ立てます。

○有害ごみは、水銀などを取りのぞいて、公害が出ないようにします。

○大型ごみは、はさいしゅり施設で小さくこわして、鉄をより分けたあと、もやしたり、うめ立てます。



ひとくちメモ

★プラスチック製容器包装リサイクル

広島市では、平成16年4月から、埋立地の延命化や資源の有効活用を図るため、従来、埋立処分していた家庭から排出されるプラスチック製容器包装を容器包装リサイクル法に基づいてリサイクルすることにしました。プラマークの付いたプラスチック製容器包装はリサイクルプラとして、ペットボトルと合わせて分別収集し、民間の選別施設で選別・圧縮・梱包し、再商品化事業者へ引き渡し、リサイクルされています。

●清掃工場 (建設年月)
中工場 (H.16.2)
安佐南工場 (H.25.3)
安佐北工場 (H.2.3)
●ごみ埋立地
恵下埋立地

●その他の施設 (建設年月)
西部リサイクルプラザ (H.9.3)
北部資源選別センター (H.25.3)
安佐南工場大型ごみ破碎処理施設 (H.4.3)

※広島市で収集した大型ごみのうち、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法対象機器の指定引取場所へ引き渡しています。
※南環境事業所は南工場の建替に伴い、中環境事業所内へ移転しています。
南工場は令和10年度稼働予定です。

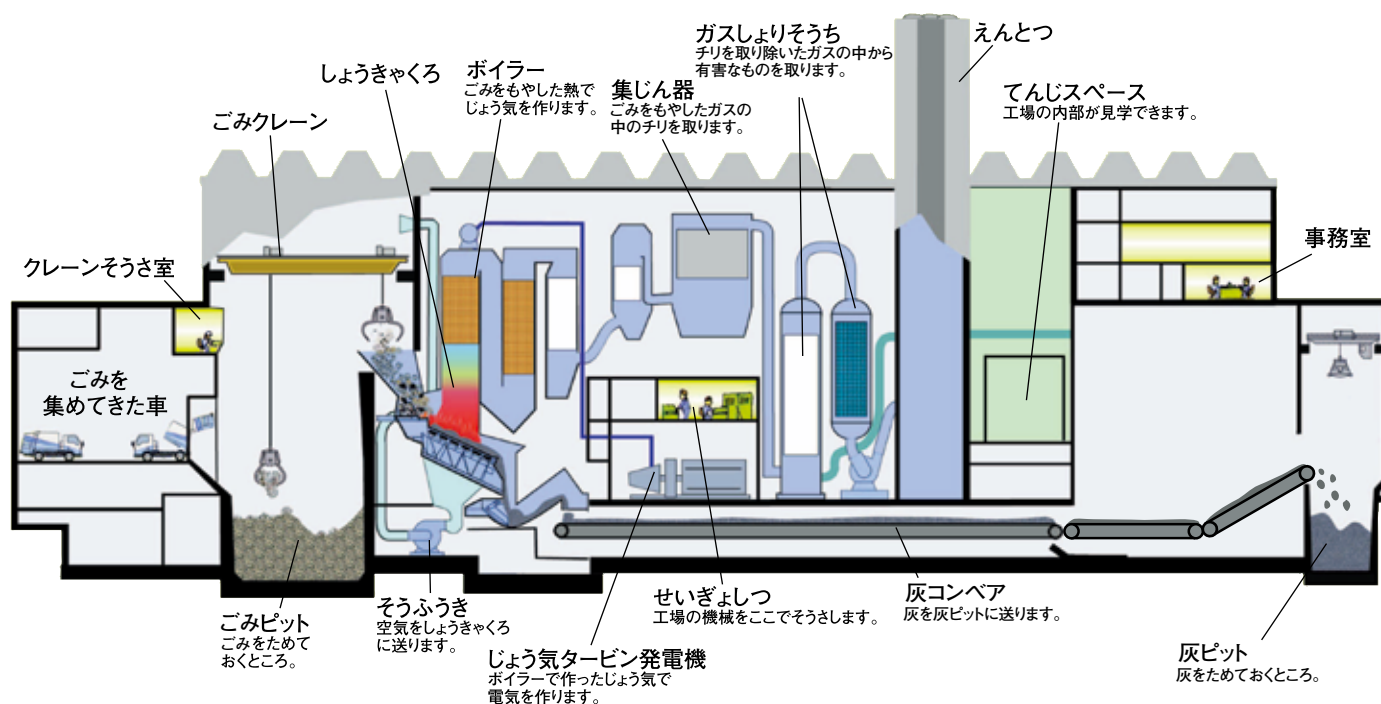
8 せいそう工場のしくみと役わり

可燃^{かねん}ごみは、もやすことでごみの体積をへらすことができます。また、生ごみのようにくさりやすいものも、えいせい^{てき}的にしよりできます。

せいそう工場には、においやけむりなどで公害^{こうがい}がおきないようにし、働く人が安全^{あんぜん}に気持ちよく仕事ができるようにたくさんの機械^{きかい}やそうち^とが取りつけてあります。

ごみをもやしたあとに残る灰^{のこはい}はうめ立て地でうめ立てています。

また、ごみをもやしたときに出る熱^{ねつ}を利用して、電気^りを作ったり、れいだん^{つか}ぼうに使ったりしています。



(中工場)

ひとくちメモ

★清掃工場と余熱利用

広島市の清掃工場は連続燃焼式の焼却炉で、ほとんどの機器が自動化されています。ごみピットにためられたごみは、クレーンで焼却炉に投入され、自力で完全燃焼します。ごみピット等から出る悪臭は、燃焼用空気として吸収され、800～950℃の高温で焼却されるため、分解されて、臭いの発散はありません。排煙は、集塵機で微細な粒子まで除去された後排出されます。また、高温の燃焼ガスは、廃熱ボイラーで熱回収され、発電や冷暖房に利用されるほか、近隣の温水プール等への温水供給にも利用しています。

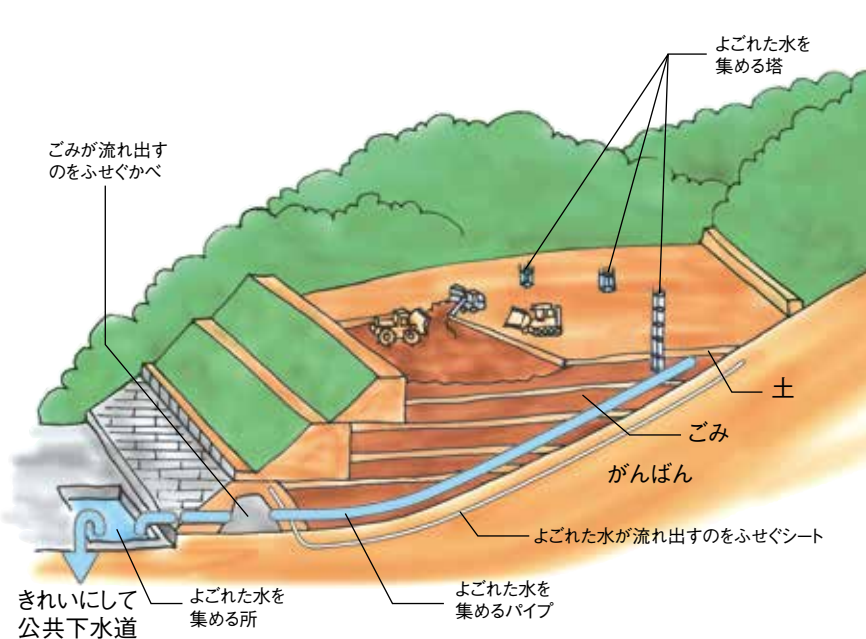
9 うめ立て地のしくみと役わり^{やく}

不燃^{ふねん}ごみや、ごみをもやしたあとの灰^{はい}などはうめ立て地へもっていきます。ですから、ごみのゆくえの最後^{さい}は、うめ立て地です。

- ① ごみが流れ出さないように、コンクリートや土でかべを作ります。
- ② ごみを入れて、ブルドーザーでごみをおしつぶしてふみかためます。
- ③ 上から土をかけます。
- ④ じゅんじゅんにごみと土をサンドイッチのようにしていきます。
- ⑤ うめ立てが終わったあとは、公園にしたり、広場にしたりして利用^りします。

うめ立て地から出るよごれた水は、うめ立て地の一番底^{そこ}で集めて、きれいにして、公共下水道^{こうきょう}へ流しています。

ごみのうめ立て地



ひとくちメモ

★埋立処分

収集したごみは、その種類によって、焼却、選別、破碎、埋立などの処理を行っています。焼却して出た灰や、選別や破碎して出た残さなども、最終的には不燃ごみとともに埋立処分されます。こうしたことから、埋立は最終処分と呼ばれ、埋立地は、ごみを処理するうえでなくてはならない施設です。

しかしながら、新しい埋立地を確保することは非常に難しいため、埋立地の延命化を図ることはとても重要な課題です。平成16年4月から家庭ごみのうちプラスチック類（リサイクルプラ、その他プラ）をリサイクルや焼却することで、また、令和2年4月から、事業ごみのうちプラスチック類を焼却することで埋立地に入るごみの量は大幅に減少しています。



えげ
(恵下うめ立て地)

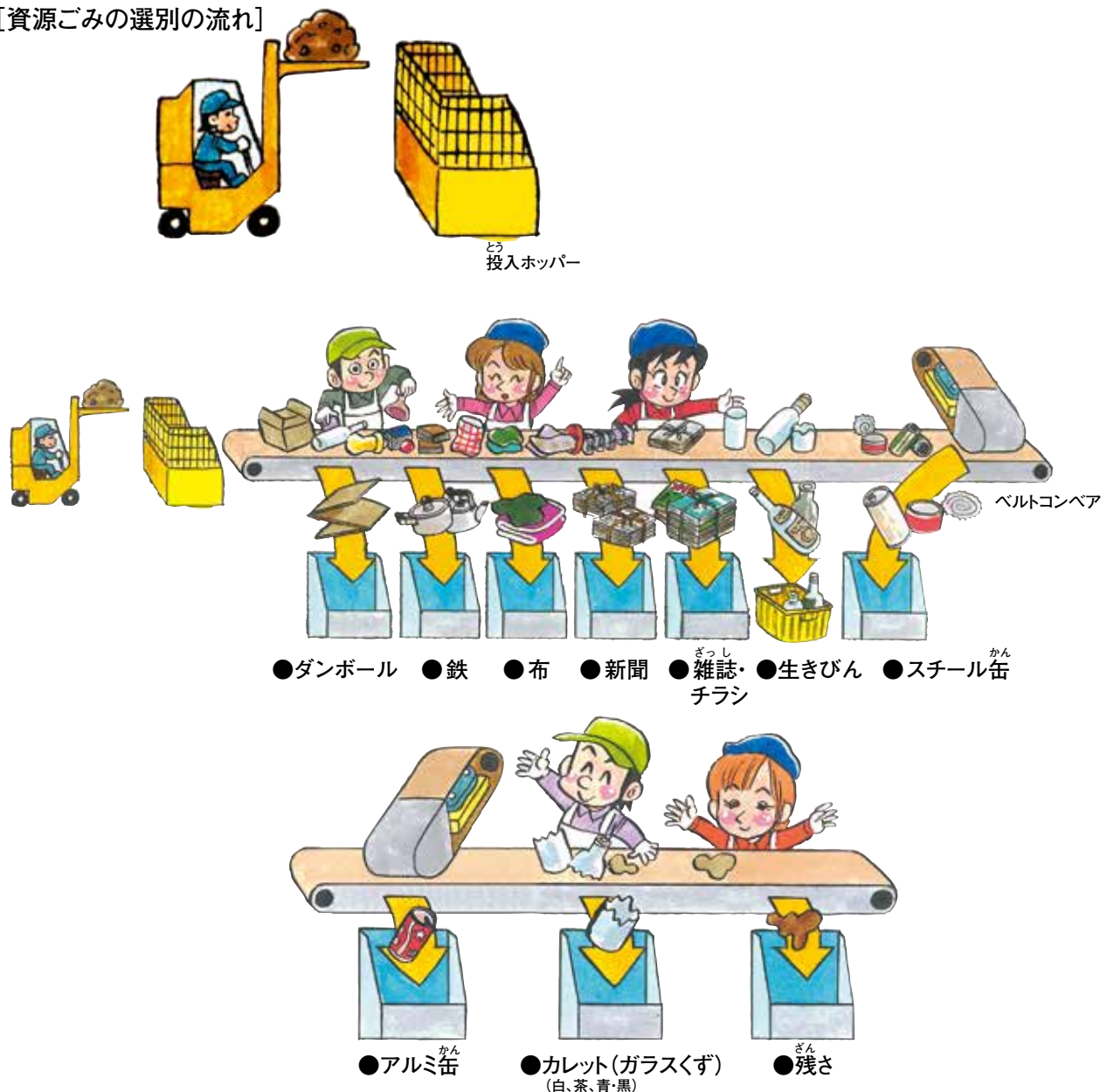
10 資源ごみ選別施設のしくみと役わり

家庭から出されるごみの中にはリサイクル（再生利用）できるものがたくさんあります。広島市では、紙類、布類、金属類、ガラス類を資源ごみとして収集して、ふたたびものを作る原料として利用できるようにしています。

資源ごみは、資源ごみ選別施設へ運び、ベルトコンベアにのせて、ダンボール、鉄などの種類ごとに大きいものから順番に手でより分けます。より分けたごみは、それぞれ再生工場に持って行って再生されます。

また、資源ごみと同じようにリサイクルプラやペットボトルも収集して民間の選別施設へ運び、リサイクルできないものをとりのぞいて、ふたたび利用できるようにしています。

[資源ごみの選別の流れ]



11 ごみをへらそう

わが国では、生活が便利になるにつれ、わたしたちの出すごみの量が多くなってきました。ごみをもやすせいそう工場やうめたて地でのしりにもげんかいがあり、このままごみがふえると、しりできなくなるおそれがあります。このため、広島市では、市民や事業者のみなさんと協力しながら、ごみの減量に取り組んでいます。しかし、まだ食べられるものやリサイクルできる紙などが、可燃ごみの中に混ざって捨てられています。

特に、まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食べ物を食品ロスといい、わが国で1年間に出来る量は、世界で飢餓に苦しんでいる人々を支援するための食料とほぼ同等の量になります。この食品ロスの約半分は家庭から出され、その量は、1年間で日本人1人当たりが毎日おにぎり1個分のご飯を捨てているのと同じ量になります。

食べ物や、かぎりある資源を大切にするため、まだまだごみをへらしていく必要があります。毎日の生活でかならず出るごみを、次の3R（スリーアール）の取組でへらすことができます。

Reduce(リデュース)

ごみになるものをへらす

- 買い物袋を持ってお買い物する。
- マイボトル、マイカップ、マイはしを利用する。
- つめかえ品を利用する。
- 食品ロスをへらす。
 - ・ 買い物する時は必要な分だけ買い、食べ物を無駄にしない。
 - ・ 外食する時には、食べきれる量を注文して、おいしく残さず食べる。
- 生ごみは水を切ってから出す。



ひとくちメモ

★食品ロス

手つかずの食品や食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

世界では生産された食料の1/3が捨てられ、食べ物は十分に足りているはずなのに、約7億3510万人以上の人々が飢餓に苦しんでいます。

日本では食料の6割を海外からの輸入に頼っていますが、食品ロスは、年間472万トン（令和4年度）にもものぼる量となっています。

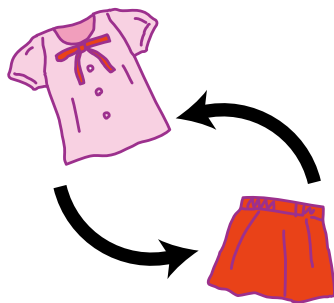
★広島市食品ロス削減推進条例

食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年10月1日施行）の趣旨にのっとり、食品ロスの削減に関し、本市及び事業者の責務並びに消費者の役割を明らかにするとともに、本市の施策の基本となる事項を定めることにより、食品ロスの削減に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって持続可能な社会の実現に寄与することを目的に令和5年4月1日に施行しています。

Reuse(リユース)

くり返し使う

- いらなくなったものは人にゆずったり、交かんしたりする。
- いらなくなった衣服を引き取り、必要な人にいきょうする取組を利用する。



- ごみになるものを直して使う。

ひとくちメモ

★再生利用

廃棄物を再生利用することは、ごみとして処理するために必要な経費が軽減されるばかりでなく、地球の限りある資源の節約にもつながります。

例えば、再生紙の原料に必要な古紙1tは緑の立木20本分に相当するといわれており、また、新しいパルプから紙を作ることに比べて、エネルギー消費量も1/3～1/5ですみます。広島市の資源ごみ収集で集められ、再生に回された紙類は、令和5年度で20,096tですが、これは、緑の立木約42万本を救った計算になります。

このように、再生紙の利用や、古紙回収などを通じて、わたしたちの身近なところでも、資源や環境を保護するお手伝いができるのです。

国においても、平成12年5月に「循環型社会形成推進基本法」をはじめとするリサイクル関連法（食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等）の制定など、天然資源の消費が抑制され環境への負荷が低減される循環型社会の形成に向けた取組を行っています。

Recycle(リサイクル)

資源として使う

- ごみはきちんと分別し、資源になるものは資源ごみとして出す。
- トレーや牛乳パックなどは、きれいにあらって、スーパーの回収ボックスに持っていく。
- エコマークやグリーンマークのついている文ぼうぐなど、かんきょうのことを考えた品物を使う。



知っているかな？このマーク

PETボトル

スチール缶

紙製容器包装

アルミ缶

プラスチック製容器包装

リサイクル製品についている代表的なマーク

エコマーク

グリーンマーク

PETボトルリサイクル推奨マーク

牛乳パック再利用マーク



ひとくちメモ

★再利用の取組例

資源ごみ選別施設では、まだ着ることができるきれいな衣服はリユースし、着ることが難しいものは、工場などで使う「ウエス」と呼ばれる雑巾の原料としてリサイクルしています。令和5年度は、年間約5,427tの衣服を再利用しました。

また、高齢者の方が働くシルバー人材センターという団体が西部リサイクルプラザや市内4か所にある同センターの窓口で、衣類を無料で引き取り、必要な人に安い値段で販売する事業を行っています。

12 まちをきれいに

みなさんは、なにげなく空きかんや紙くずを道ばたに捨てたことはありませんか。たったひとつでもごみを捨てると、あとからほかの人がわたしも捨てていいやという気持ちで、どんどんごみを捨てるということになります。外でゴミが出たら家に持ち帰り、分別して出すようにしましょう。

清けつで美しい町に住みたいのは、みんなの願いです。

わたしたちが自主的に、道路や公園などの公共の場所でごみ拾いなどのせいそう活動をするを、「ボランティアせいそう」といいます。

わたしたちがくらしている町を、自分たちできれいにすれば住みよい町になり、歩行者や公園を利用する人などからよろこばれ、自分自身の気持ちも良くなります。みなさんもボランティアせいそうに参加してみましょう。



ひとくちメモ

★広島市ばい捨て等の防止に関する条例

広島市では、吸い殻・空き缶などのばい捨てや歩きながらの喫煙など、美観を害する行為及び喫煙により他人の身体を害する行為を市、市民及び事業者の協働により防止し、きれいで快適な街にしていくことを目的に平成15年10月1日からこの条例を施行しました。

条例では、市内全域でばい捨てや飼い犬のふんの放置、落書きを禁止しているほか、美化推進区域及び喫煙制限区域を指定し、この区域内でばい捨て、飼い犬のふんの放置、灰皿のない場所での喫煙行為をした場合は2万円以下（実際に徴収する額は千円）の過料を、落書きをした場合は5万円以下の罰金を科す規定を設けています。

★クリーンボランティア支援事業

地域・企業・団体等が道路、公園等で清掃を行う日時等をあらかじめ市に申請しておけば、市がゴミ袋等の提供や集めたごみの回収を行うものです。

この制度を利用して、令和5年度は延べ約1,000団体約7万人がボランティア清掃を実施しています。

広島市のホームページでクリーンボランティア支援事業の制度やその活動状況を紹介しています。

[クリーンボランティア](#)

[検索](#)

★ボランティア清掃時の安全確保

ボランティア清掃をするときは、車両や歩行者に注意を払い、安全を確保して活動を行ってください。

13 ひとりひとりが気をつければ

広島市は国際平和文化都市として、世界中に知られています。

山や川、海などのゆたかな自然がわたしたちの身近なところに広がっています。

しかし、山の道ばたや川の中などに家具や電気せい品、自転車などが捨てられていることがあります。みなさんも見かけたことはありませんか。

このように、山や川など、ごみを出す場所ではないのにごみをするのは、不法投きといって、法律で禁止されています。

不法投きは、見た目にきたないだけでなく、長い間放っておくと、雨がしみてよごれた水が出て、自然をよごすことがあります。

市役所では、夜間にパトロールをおこなうなど、こうした不法投きを防ぐことに取り組んでいます。

自然を守り、世界にほこれる広島にしていいため、ひとりひとりが気をつけることが大切です。



ひとくちメモ

★不法投棄について

不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により厳しく禁じられており、罰則も定められています。これに違反すると、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科することとされています。

不法投棄されたごみは、投棄者を探し出して処理させることが基本ですが、投棄者が判明しない場合は、土地や建物の管理者に処理する責任がかかってきます。このため、日頃から、不法投棄されないよう空き地などの管理はきちんとしていくことが大切です。

保護者の皆様へ

広島市では、ひとりでも多くの小学生が清掃の大切さを理解し、ごみの処理を自分自身の問題として捉えてほしいと考えております。

そのため、この小冊子を広島市内の小学校で使っている社会科副読本「わたしたちの広島3・4年」の補助資料として活用できるように編集しました。

保護者の皆様におかれましても、是非この小冊子を御一読くださり、お子様と、ごみについて話し合っていたいただければ、幸いに存じます。

※本文中のひとくちメモは、保護者の皆様や先生方への補足説明です。必要に応じて、内容をお子様や児童へ御説明ください。

「エコマーク」



エコマークは、環境にやさしいと認められた商品の印。環境のことを考えた商品には、エコマークがついています。

だから、環境にやさしい商品を選ぶときの目安になります。

※この小冊子は再生紙を使っています。

小学校	
年	組
名前	

編集 広島市環境局業務第一課

☎(082)504-2219 FAX(082)504-2229
gyomu1@city.hiroshima.lg.jp

1977年(昭和52年)8月 初版発行
2025年(令和7年)3月 第47次改訂版発行
登録番号 広I0-2024-345